


# 第2次宗像市環境基本計画



豊かな自然と歴史を活かし  
共に生きるまち 宗像

平成30年3月

宗 像 市



## はじめに

平成29年7月、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコ世界文化遺産に登録されました。また、同年10月には「第37回全国豊かな海づくり大会福岡大会」が宗像市を主会場として、天皇・皇后両陛下ご臨席のもと開催されました。これらが実現できたのは、宗像の先人たちが古くから自然を敬い、豊かな自然を守り継いできたことが認められた結果であり、現在に至るまで市民による環境保全活動が幅広い分野で行われてきたことの賜物であると思います。



本市はこれまで、平成20年3月に策定した「宗像市環境基本計画」に基づき、豊かな自然と共生し、住みよいまちづくりを進めるために、環境保全の推進や啓発活動に取り組んできました。このたび、「宗像市環境基本計画」の基本方針の流れを汲みつつ、第2次宗像市総合計画、第2次宗像市国土利用計画に即し、環境課題に取り組む具体的な方向性を示すものとして、「第2次宗像市環境基本計画」を策定しました。

今後は、本計画に従い、宗像市の大切な資源である、豊かな自然や歴史文化などを守り伝えていく取り組み等を始めとする「持続可能なまちづくり」を目指していきます。そのためには、市民・市民団体・事業者の皆様との連携・協働が重要です。これからも、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、「第2次宗像市環境基本計画」の策定にあたり、各種調査にご協力、ご意見をお寄せいただきました市民の皆様やご尽力を賜りました環境保全審議会の委員の方々に心からお礼を申し上げます。

平成30年3月  
宗像市長 谷井 博美

# 目 次

## はじめに

<b>第1章 計画の概要</b> .....	<b>2</b>
1. 計画策定の背景 .....	2
2. 計画の位置付け .....	4
3. 計画の対象範囲 .....	5
4. 計画の期間 .....	5
5. 計画の構成 .....	6
<b>2章 宗像市の概況</b> .....	<b>8</b>
1. 沿革と位置 .....	8
2. 気象 .....	9
3. 人口 .....	9
4. 産業 .....	10
5. 土地利用 .....	11
<b>第3章 第1次宗像市環境基本計画の実績と評価</b> .....	<b>14</b>
1. 施策の進捗状況 .....	14
2. 市民の評価 .....	16
3. 第1次計画に示した取り組みの成果と課題 .....	18
<b>第4章 目指す環境像</b> .....	<b>20</b>
1. 目指す環境像 .....	20
2. 施策体系 .....	22
<b>第5章 達成に向けた取り組み</b> .....	<b>26</b>
1. 自然環境 .....	26
1-1 水 ～清らかで親しみのある水辺づくり～ .....	28
1-2 海 ～豊かさを守り育む海づくり～ .....	30
1-3 緑 ～人と自然が共に生きる里地・里山づくり～ .....	33
1-4 生物 ～多様な生物が息づくまちづくり～ .....	36
2. 生活環境 .....	40
2-1 公害 ～健康で安全に暮らせるまちづくり～ .....	42
2-2 ごみ ～環境負荷の低減に寄与するまちづくり～ .....	46

3. 都市環境	49
3-1 居住環境 ～快適で住みよいまちづくり～	51
3-2 景観 ～美しいまちなみづくり～	54
4. 地球温暖化	56
4-1 緩和策 ～低炭素のまちづくり～	59
4-2 適応策 ～地球温暖化に適応したまちづくり～	64
5. 教育・協働	67
5-1 教育 ～人づくり・地域づくり～	68
5-2 協働 ～実践のための仕組みづくり～	70

## 第6章 計画の推進体制及び進行管理…………… 74

---

1. 計画の推進体制	74
(1) 環境保全市民協働会議	74
(2) 庁内組織	74
(3) 宗像市環境保全審議会	74
(4) 広域連携による推進	74
2. 計画の進行管理	76

### 【資料編】

---

1. 計画策定の経緯	資料-2
2. 宗像市環境基本条例	資料-4
3. 宗像市環境保全審議会規則	資料-6
4. 宗像市環境保全審議会委員名簿	資料-8
5. 宗像市環境保全審議会への諮問書	資料-9
6. 宗像市環境保全審議会からの答申書	資料-10
7. 自然環境研究会委員名簿	資料-11
8. ワークショップ開催実績	資料-11
9. 市民意見提出手続（パブリック・コメント）による意見と回答資料	資料-12
10. 用語解説	資料-14



# 第1章

## 計画の概要

1. 計画策定の背景
2. 計画の位置付け
3. 計画の対象範囲
4. 計画の期間
5. 計画の構成



■沖ノ島

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の背景

近年、世界中で地球温暖化が原因とみられる異常気象や災害が数多く発生し、私たちの生存基盤である地球環境に甚大な被害を及ぼしています。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書では、人類の活動に起因する二酸化炭素等の温室効果ガスの累積排出量が現状のまま増大していくと、地球環境は回復不可能な状況になると示唆されています。

しかし、世界経済のグローバル化や後発開発途上国の都市化など、人類の活動は今も急速な拡大を続けており、温室効果ガスの増大だけではなく資源の枯渇や自然環境の破壊など、地球環境への影響はより深刻化しています。経済発展や技術開発により、人間の生活は物質的には豊かで便利なものとなった一方で、人類の基盤となる地球環境は限界に達しつつあります。地球環境の限界が目前に迫る中、物質的な豊かさだけではなく、精神的にも豊かな暮らしをするために、私たちが今後どうしていくのかが課題となっています。

異常気象、エネルギー問題、資源の枯渇などは、私たちの生活や事業活動に起因するところが大きく、また、それらに多大な影響も及ぼしています。地球で起こっている事態を正しく理解し、それに対する世界の動向を知り、私たちの生活や事業活動の中で何ができるかを考え行動することが求められています。

平成29年7月、宗像大社を構成資産とする「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」がユネスコの世界遺産に登録されました。地球規模の環境問題に対応し、持続可能な社会の実現に貢献することは、世界遺産のあるまちとしての使命であるとも考えます。

宗像市では、環境保全についての基本理念を定めた「宗像市環境基本条例」を制定し、平成20年の「第1次宗像市環境基本計画」（以下「第1次計画」という。）の策定、平成23年の「宗像市地球温暖化対策実行計画」の策定により、主に市内の環境課題を解決するための施策に取り組んできました。

日常や地域にかかる環境問題であっても、ひいては地球規模の環境問題に影響することも少なくないことから、「第2次宗像市環境基本計画」（以下「第2次計画」という。）では、第1次計画等の施策の方向性を引き継ぎながらも、地球規模の環境問題の解決を意識し、積極的に施策に取り組んでいきます。



## ●持続可能な開発目標（SDGs）との関連

平成27年9月に国連サミットにおいて、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分なものとして調和させる統合的な取り組み「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。2030アジェンダは、先進国を含むすべての国に適用される国際目標で、その中核となる「持続可能な開発目標（SDGs）」は、17のゴール・169のターゲットから構成されています。日本においても平成28年12月に「持続可能な開発目標（SDGs）の実施方針」を決定し、SDGsの実現に積極的に貢献するとしています。

この実施方針には、全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取り組みを推進することが不可欠であり、地方自治体の各種計画等の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励する旨が記載されています。

このため、第2次計画においても各施策に関連するSDGsのゴールを明確にし、SDGsの実現に貢献していきます。



[資料:国際連合広報センターホームページより]

### ■SDGsの17のゴール

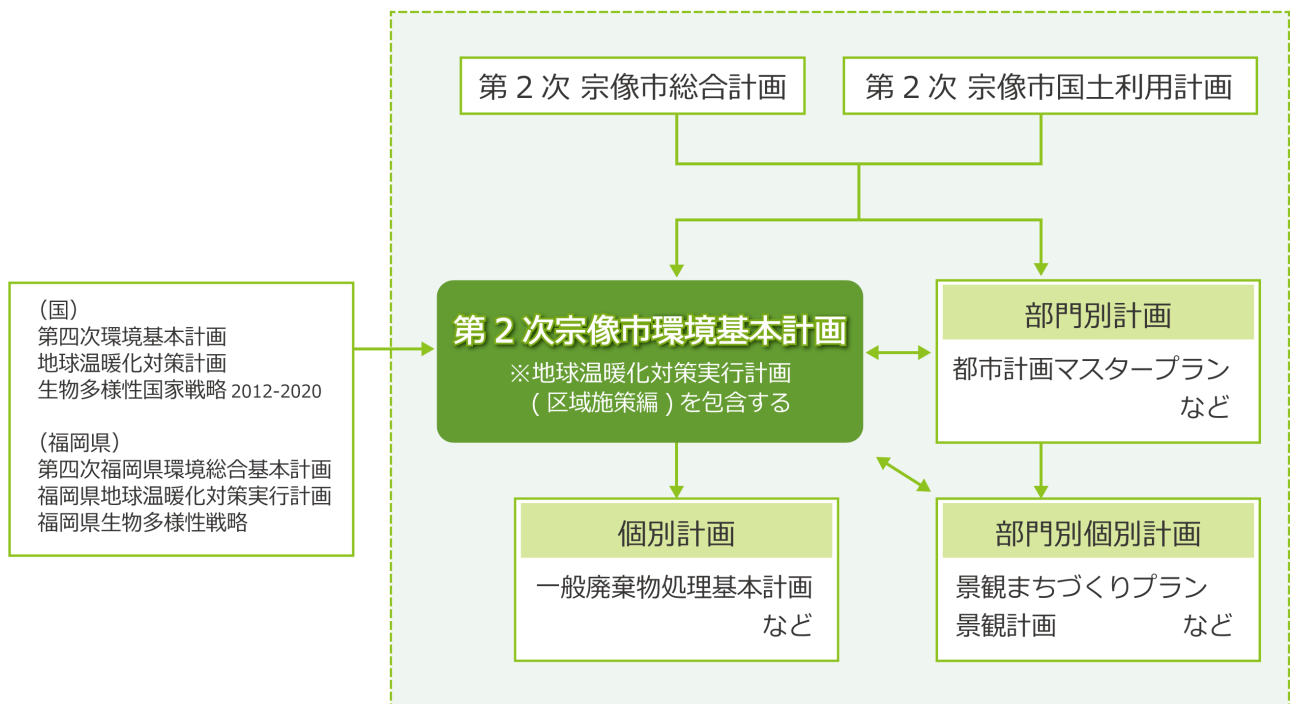
## 2. 計画の位置付け

第2次計画は、宗像市環境基本条例第7条の規定に基づき策定する計画です。この条例は、環境の保全についての基本理念、市の施策を策定する際の基本的方針等を定めているもので、第2次計画は、その基本理念の実現を図るための取り組みや推進体制等を定めるものです。

同時に、第2次計画は、第2次宗像市総合計画の目指す将来像である「ときを紡ぎ 躍動するまち」を環境面から実現するための環境行政のマスタープランであり、本市の環境保全・創造に関する各分野の施策・事業の基本となるものです。

計画の策定にあたっては、宗像市の行政の運営に関する基本構想である第2次宗像市総合計画、宗像市の土地利用の基本方針を定めた第2次宗像市国土利用計画に即するとともに、国・県の環境に関する各種計画、本市の他の個別計画等との整合を図っています。

また第2次計画で、地球温暖化対策の推進に関する法律第19条第2項の規定に基づく「宗像市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の内容も包含し、一体的に進行管理します。



■計画の位置付け

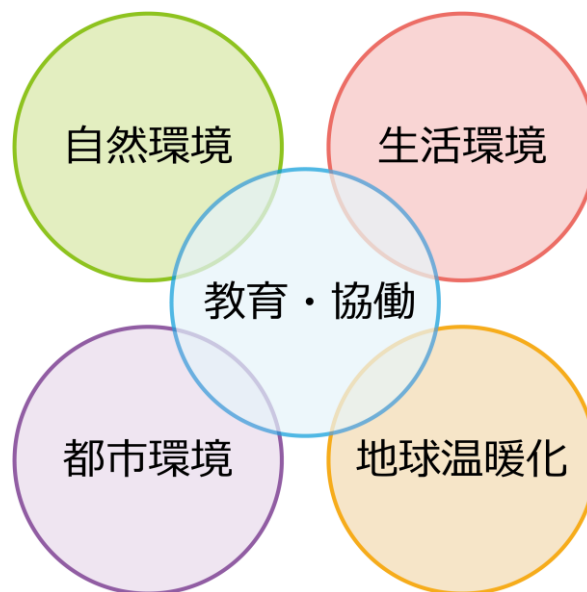
### 3. 計画の対象範囲

#### ○対象とする地域

計画の対象地域は、宗像市全域です。必要な分野では、近隣自治体や国、県と連携、協力して取り組んでいきます。

#### ○対象とする分野

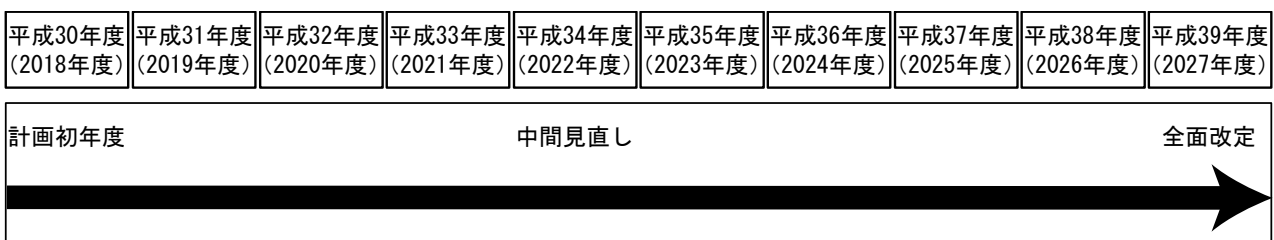
また、対象とする分野は、「自然環境」、「生活環境」、「都市環境」、「地球温暖化」の環境要素が属する4分野と、これを守り、創り、活用する手段としての「教育・協働」の1分野を加えた5分野とします。



■対象とする分野

### 4. 計画の期間

計画期間は、平成30年度を初年度とし、平成39年度を目標年度とする10年間とします。5年後の平成34年度に中間見直しを行い、計画の進捗状況や社会経済状況の変化、環境問題に関する大きな変化などが生じた場合は、必要に応じて改定を行います。



■計画の期間

## 5. 計画の構成

計画の構成は、以下のとおりです。

### 第1章 計画の概要

- ・ 計画策定の背景・計画の位置付け・計画の対象範囲・計画の期間・計画の構成

### 第2章 宗像市の概況

- ・ 宗像市の環境を考える上で参考とすべき基本的項目  
(位置と沿革、気候、人口、産業、土地利用)

### 第3章 第1次宗像市環境基本計画の実績と評価

- ・ 施策の進捗状況・市民の評価・第1次計画に示した取り組みの成果と課題

### 第4章 目指す環境像

- ・ 目指す環境像
- ・ 施策体系

### 第5章 達成に向けた取り組み

- ・ 自然環境
- ・ 生活環境
- ・ 都市環境
- ・ 地球温暖化
- ・ 教育・協働

### 第6章 計画の推進体制及び進行管理

- ・ 計画の推進体制
- ・ 計画の進行管理

# 第2章

## 宗像市の概況

1. 位置と沿革
2. 気象
3. 人口
4. 産業
5. 土地利用



「宗像市未来の環境」絵画コンクール 最優秀賞  
「北斗の水くみ」中央中学校2年 福崎 彩乃



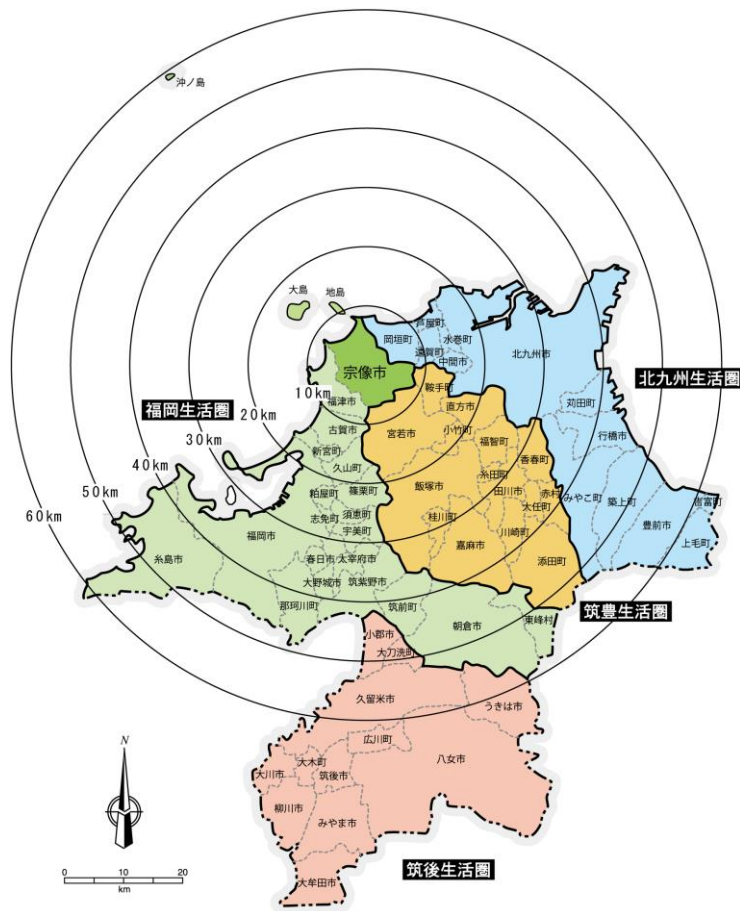
## 2章 宗像市の概況

### 1. 沿革と位置

本市は、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置しており、北は玄界灘に面し、三方向は山に囲まれ、市中央を釣川が貫流しています。大島、地島、勝島、沖ノ島などの離島を有し、市域面積は 119.91k m<sup>2</sup>です。

政令都市の中間に位置するという恵まれた地理的条件、玄界灘の美しい海岸線やさつき松原、釣川、四塚連山などの豊かな自然、宗像大社、鎮国寺などの寺社仏閣や、旧唐津街道沿いの赤間宿、原町の街なみなど貴重な歴史・文化遺産などが魅力となり、本市は、昭和 40 年代以降、大規模な住宅団地開発や大学建設が相次いで進み、住宅都市、文化・学術都市として発展してきました。

平成 15 年 4 月に旧宗像市と宗像郡玄海町が合併、さらに平成 17 年 3 月の宗像郡大島村との合併により、新宗像市が誕生しました。現在は、市民と行政が一緒に、地域コミュニティを核とする市民参画・協働によるまちづくりを進めています。

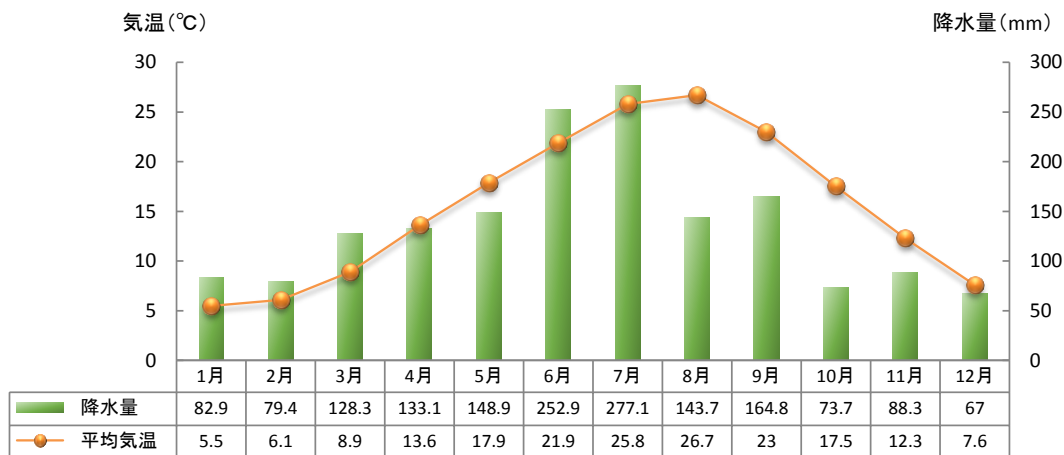


■ 宗像市の位置

## 2. 気象

宗像アメダス観測所で測定された平年値（1981～2010年の30年平均値）では、年間降水量1,640mm、平均気温15.6℃となっています。

年間を通じて温暖で、夏季に雨が多い気候ですが、冬季には北西の季節風が吹きつけ、曇りの日が多い日本海型気候区の特徴が見られます。



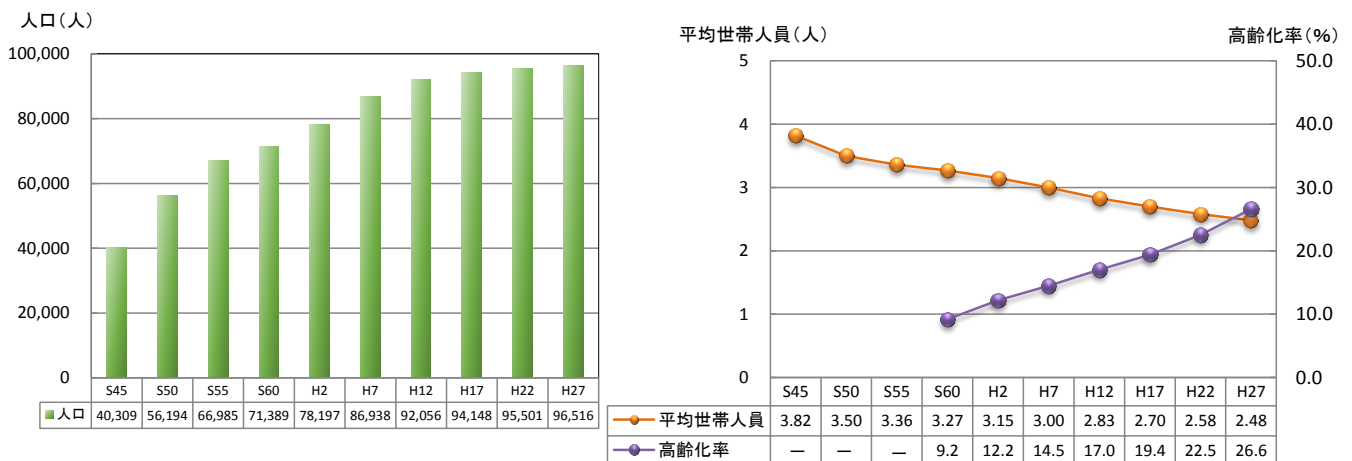
[資料：気象庁 平年値【宗像1981～2010年】月別の値]

■宗像市の月別平均気温と降水量(平年値)

## 3. 人口

平成27年国勢調査による本市の総人口は96,516人、世帯数は38,995世帯となっています。人口は緩やかに増加していますが、増加傾向は鈍化しています。また、世帯あたりの人員は、減少傾向が続いています。これは、単独世帯の増加や核家族化の進行によるものと考えられます。

一方、高齢者人口（65歳以上）の比率は26.6%（平成22年国勢調査：22.5%）となっており、今後さらに高齢化が進行すると予想されます。



[資料：国勢調査]

■人口と平均世帯人員、高齢化率の推移

## 4. 産業

平成 27 年国勢調査によると、本市の就業人口の構成比は、第 1 次産業 3.3%、第 2 次産業 20.3%、第 3 次産業 71.7%で、第 3 次産業への就業者割合が高くなっています。

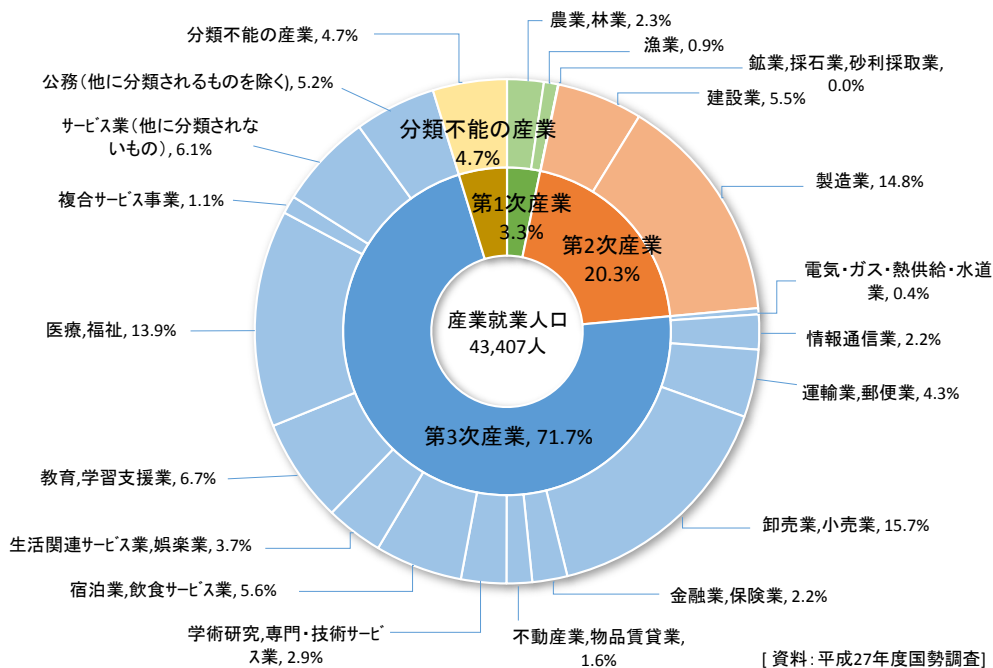
ただし、市外への通勤・通学者の割合は高く、昼間は約 26,000 人が流出するため、行政区内に、大規模企業や商業施設の少ない本市における産業は、農業、林業、漁業などの第 1 次産業の占める比率が高くなっているものと考えられます。

また、平成 20 年にオープンした宗像市観光物産館（道の駅むなかた）の利用者数は、平成 28 年度に約 173 万人に上るなど高い水準で推移しています。観光入込客数は、平成 27 年度が約 695 万人で、今後は、『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群』の世界遺産登録などをきっかけとする交流人口の拡大により、観光業が各産業の成長を促すことが期待されます。

■宗像市の流入・流出人口の推移

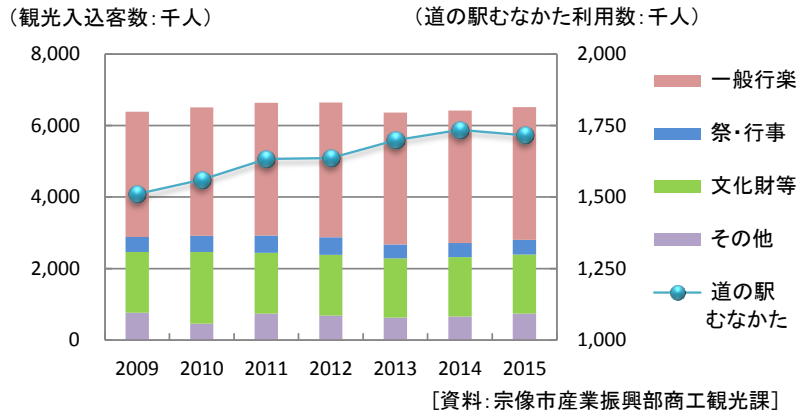
年次	昼間人口 (A=B+E)	夜間 (常住) 人口 (B)	流入・流出人口			夜間人口に対する 昼間人口の割合 (F=A/B)
			流入人口 (C)	流出人口 (D)	増減 (E=C-D)	
平成 2年	64,020	78,197	7,403	21,580	-14,177	81.9%
7年	69,315	86,937	8,096	25,718	-17,622	79.7%
12年	74,889	92,056	9,286	26,453	-17,167	81.4%
17年	76,858	94,148	9,411	26,701	-17,290	81.6%
22年	78,895	95,501	9,115	25,721	-16,606	82.6%
27年	80,178	96,516	9,856	26,194	-16,338	83.1%

[資料：国勢調査]



■産業大分類別 15 歳以上就業者数の割合





■観光入込客数と「道の駅むなかた」利用者数の推移

## 5. 土地利用

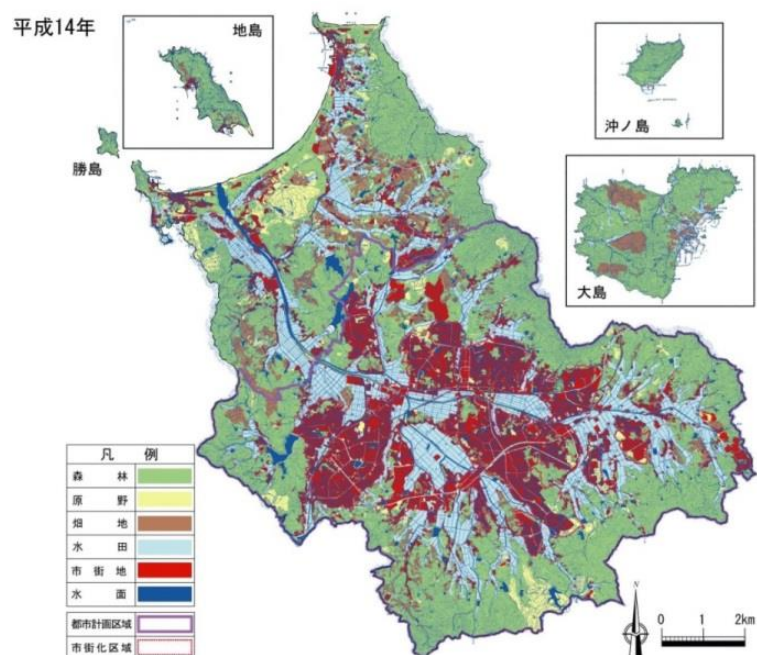
本市は、標高 200m～400m の山々や丘陵に囲まれ、海に向けて広がる盆地状の地形をなしており、中央部を釣川が貫流しています。

本市は、田、畑、山林など自然的土地利用が約 7 割を占める自然豊かな都市を形成していますが、宅地化の進行により農地は減少傾向にあります。

住宅地開発が釣川沿いの農地の後背となる丘陵部を中心に行われてきたため、市街地は分散しています。公共公益施設は、市役所周辺と高次の文化施設である宗像ユリックス総合公園周辺に一定の集積が見られますが、市全体で見ると分散した立地状況となっています。また、個人商店が減少し、幹線道路沿道などの大規模店への店舗の集約化が進み、身近な生活圏における商店の減少による、徒歩圏内での利便性の低下が危惧されます。

また、住民の高齢化の進行や建物の老朽化による住み替えによって空き家が増加しています。

さらに、近年では太陽光発電施設の設置のための開発が行われるようになり、本市が把握するだけで平成 29 年 3 月現在、130ha を超える施設が整備されています。



[資料: 国土数値情報ダウンロードサービス(国土交通省)]

■土地利用



# 第3章

## 第1次宗像市環境基本計画の 実績と評価

1. 施策の進捗状況
2. 市民の評価
3. 第1次計画に示した取り組みの成果と課題



「宗像市未来の環境」絵画コンクール 優秀賞

「発展中、自然継続中」城山中学校2年 江口 大洋

# 第3章 第1次宗像市環境基本計画の実績と評価

## 1. 施策の進捗状況

第1次計画では、10年間の計画期間において、4つの環境目標を軸とする施策の体系に位置づけられる延べ62の施策と、主要環境プログラムとして設定された32のプログラムに取り組んできました。

このうち、施策の体系に位置づけられる施策の実施は59を数え、実施率は95%に達しました。実施率の低い施策は「優れた自然環境の保全と活用」、「快適で美しいまちの創造」に関するものです。特に自然環境の保全は近年、地球規模での取り組みを期待されている課題です。本市としても引き続き取り組むべき内容として位置づけます。

■施策の体系に位置づけられる施策の進捗状況

実現に向けた目標	目標達成に向けた方向性	目標達成のための個別施策	実施状況※	施策の数	実施数	実施率
1 ために 優れた 自然と 共生する	(1)川を中心とした環境の保全と創造	①「釣川グリーンネット基本構想・計画」の推進	○	1	1	100%
	(2)優れた自然環境の保全と活用	①希少な動植物の保護	△	3	2	75%
		②法に基づく自然環境の保全	△	2	1	
		③海や島などの自然とふれあう場・機会の創出	○	3	3	
	(3)多様な生態系の保全と再生	①里地里山の保全と再生	○	4	4	100%
		②農林水産業からみた環境保全	○	2	2	
2 に 住み 良い まち を持 続す るた め	(1)循環型社会の構築	①3Rの推進による循環型社会の構築	○	3	3	100%
		②地産地消の推進(有効資源の再生利用)	○	1	1	
		③資源化の推進と再生品の利用促進	○	2	2	
	(2)ごみ減量の推進	①ごみ減量の推進	○	1	1	100%
		②ごみ処理制度の充実・整備と適正処理	○	3	3	
		③バイオマスの活用検討	○	1	1	
	(3)生活環境の保全	①公害の防止	○	3	3	100%
		②生活排水等の適正な処理	○	2	2	
		③生活に必要な水の確保	○	2	2	
3 るた めに おい ある 地域 を創	(1)地域資源の保全と活用	①“地域資源”の有効活用	○	2	2	100%
		②環境に配慮した農業・漁業の推進	○	1	1	
		③歴史・文化資源の保全と活用	○	3	3	
	(2)快適で美しいまちの創造	①環境美化対策の推進	○	3	3	88%
		②身近な公園緑地の整備	△	3	2	
		③安全で快適な街なみ空間の整備	○	2	2	
(3)特徴ある景観の創造	①都市景観、農村・漁村景観の形成	○	3	3	100%	
4 た めに 美し い地 球の	(1)暮らしの中の省エネ対策	①暮らしの中の省エネ対策	○	2	2	100%
		②交通手段利用時の省エネ対策	○	2	2	
	(2)地球温暖化防止対策	①省エネルギー対策の推進	○	4	4	100%
		②二酸化炭素吸収源の確保	○	2	2	
	(3)新エネルギーの有効利用	①新エネルギー活用の促進	○	2	2	100%
	計				62	59

※：○：概ね実施している。△：一部実施している。×：実施していない。

一方、主要環境プログラムは、行政や市民との協働を軸に、本市で重点的に取り組むべき施策として設定したものです。主要環境プログラムの数が32に対し、実施数は23で実施率は約7割でした。「協働による計画の推進」に関する施策の実施率が低いため、第2次計画ではさらに積極的に展開していく必要があります。

### ■主要環境プログラムの進捗状況

主要環境プログラム	実施プログラム		実施状況	実施状況※	施策の数	実施数	実施率
1. 「釣川グリーンネット基本構想・計画」の推進	水源かん養林の保全・保育		・新立山にて定期的な下草刈りの実施 ・小学校4年生の水辺教室の実施	△	3	2	67%
	農地の保全		・3地区の農業体験農園を整備 ・各種農業体験事業を実施 ・ため池や水路などを地域との協働で管理	○	3	3	100%
	竹林の管理		・NPO 法人による竹林の定期的な伐採の実施 ・放置竹林モデル対策事業の実施 ・福岡県放置竹林対策連絡会議に加入	○	3	3	100%
2. 循環型社会づくりの推進	3Rの推進		・分別収集のシステム継続実施 ・マイバッグ普及運動の実施	○	2	2	100%
	地域循環システムの構築	食と農と環境	・玄海地域のホテル・旅館・飲食店から出る生ごみを肥料化し、その肥料で栽培した有機野菜を販売する循環システムを構築	○	2	2	100%
		地産地消の推進	・地元農産物の学校給食への提供 ・宗像産農水産物活用レシピの作成				
3. 地域資源活用の推進	地域資源の保全と活用		・道の駅むなかたを拠点にエコツーリズムを推進	○	1	1	100%
4. 暮らしの中の省エネルギー対策の推進	暮らしの中の省エネ対策		・エコ出前講座を開催し環境家計簿の普及を推進 ・マイ箸運動の実施	△	3	2	67%
	交通手段利用時の省エネ対策(自動車以外の交通の利用促進)		・コミュニティバス等の時刻改定 ・赤間駅等で自転車駐車を整備	△	4	2	50%
	交通手段利用時の省エネ対策(エコドライブ運動の推進)		・市広報紙に啓発記事を掲載	△	3	1	33%
5. 協働による計画の推進	市民協働組織の設立		・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)で環境保全市民協働会議を開催	○	1	1	100%
	環境リーダーの育成と市民活動支援		・環境リーダー育成講座を開催 ・宗像環境団体連絡協議会を設立 ・各種市民活動団体への情報提供や補助金を交付	△	3	2	67%
	環境教育プログラムの作成		・小学4年生の水辺教室の実施 ・宗像国際育成プログラムの実施	○	1	1	100%
	新システムの導入検討(「地域環境保全協定制度」の導入検討)		・優良環境行動賞の表彰を実施	△	2	1	50%
	新システムの導入検討(「ポイントシステム」の導入検討)			×	1	0	0%
計					32	23	72%

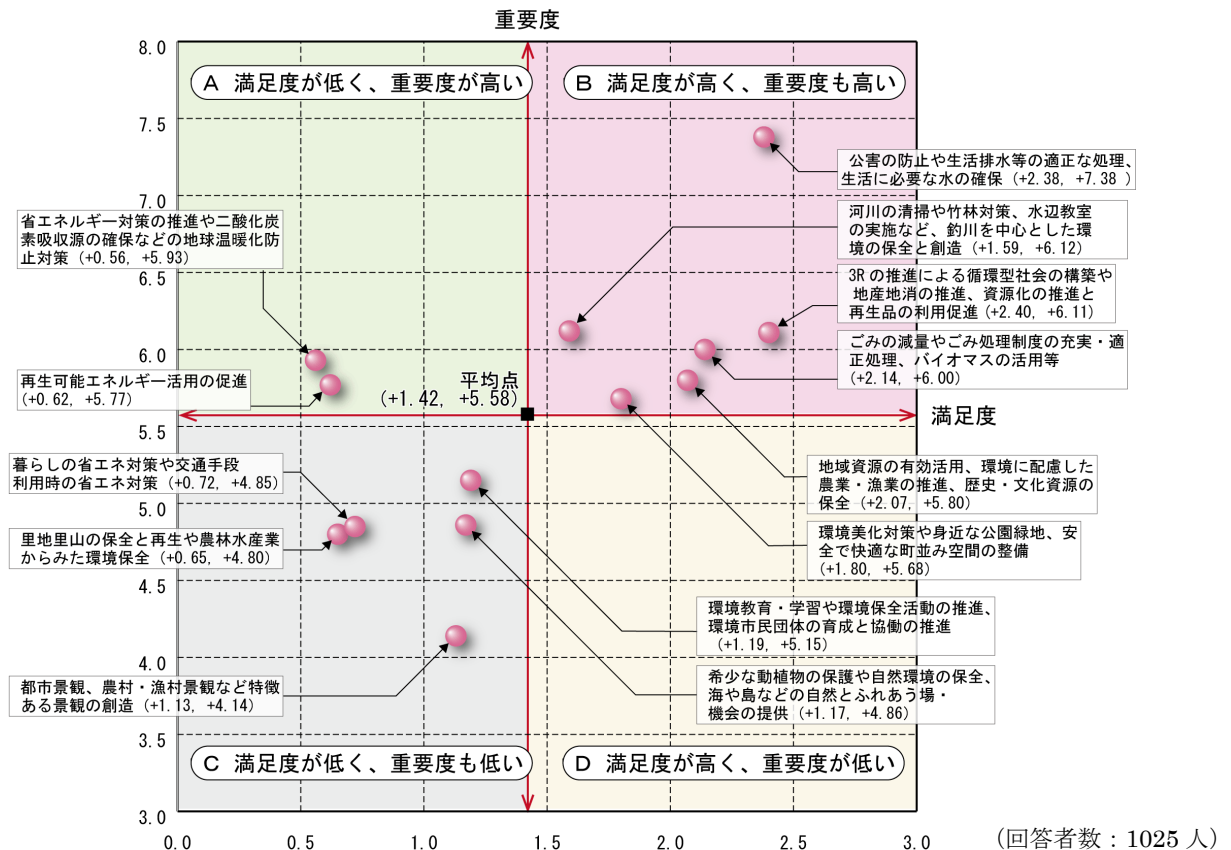
※: ○:概ね実施している。△:一部実施している。×:実施していない。



## 2. 市民の評価

第1次計画で取り組んできた施策は、その方向性により13の取り組みに区分することができます。

これらの取り組みに関する市民評価では、今後優先的に取り組むべき事項に「省エネルギー対策の推進」、「再生可能エネルギー活用の促進」、「里地里山の保全と再生」、「環境教育・学習の推進」、「希少な動植物の保護や自然環境の保全」が挙げられています。



### ●加重平均値の算出方法

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点(満足度)を算出する。重要度も同じ。

$$\text{評価点} = \frac{\begin{matrix} \left[ \begin{array}{l} \text{「かなり満足」の回答者数} \times 10 \text{点} \\ + \\ \text{「やや満足」の回答者数} \times 5 \text{点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{点} \\ + \\ \text{「やや不満」の回答者数} \times (-5 \text{点}) \\ + \\ \text{「かなり不満」の回答者数} \times (-10 \text{点}) \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{l} \text{「かなり満足」、「やや満足」} \\ \text{「どちらともいえない」、} \\ \text{「やや不満」、「かなり不満」} \\ \text{の回答者数} \end{array} \right]}$$

この算出方法により、評価点(満足度)は10点～-10点の間に分布し、中間点の0点を境に、10点に近くなるほど評価は高くなり、逆に-10点に近くなるほど評価が低くなる。

※市民アンケート調査では、13の取り組み区分毎に満足度と重要度を回答していただいています。上記の図は、それぞれを指数化し、二次の平面上にプロットすることで、市民の環境施策に関する評価や今後の意向を整理したものです。施策満足度の低いA、Cのフィールドにある施策を対象に、重要度の高いAフィールドに近いものから優先的に取り組むことが求められています。

### ■環境施策に関する満足度と重要度

## ●参考資料 第2次計画策定のための基礎調査(市民アンケート)

※以下「市民アンケート調査」とする。

宗像市では第2次計画の策定にあたって、市民の視点から見たこれまでの環境行政や環境の状況を把握するためのアンケート調査を行っています。本計画は、これらの調査より得られた市民意向を重視し検討を経て策定したものです。

## 市民アンケート調査の概要

- ◇対象 : 2,000 人
- ◇対象の抽出方法 : 市内にお住まいの18歳以上の方から2,000人を無作為に抽出
- ◇配布・回収方法 : 郵送法
- ◇調査期間 : 20日間  
(平成28年6月15日～平成28年7月4日)
- ◇回収率 : 51.4% ( 1,028/2,000 )

## ■アンケートの内容

- ・最も興味・関心のある取り組み
- ・周辺環境の満足度
- ・環境の保全や創造のための行動について
- ・市の施策・事業等について
- ・生物多様性について
- ・地球温暖化対策について
- ・家庭でのエネルギー使用状況について
- ・省エネルギーや新エネルギー設備の導入状況や今後の導入意向について

### 3. 第1次計画に示した取り組みの成果と課題

第1次計画では、指標となる項目（計画指標）と目安となる目標値を設定し、環境目標の達成状況の把握を行ってきました。

16の環境目標のうち、目標値を満たしているのが3項目（19%）、目標値は満たしていないが改善の傾向がみられるのが11項目（69%）、改善の傾向がみられない項目が2項目（12%）でした。

目標達成まで今一步の項目が多く、特に取り組みの効果を明確にできなかった「リサイクル率」、「市民1人あたりの二酸化炭素排出量」については、現状の分析を踏まえ、今後の取り組みを進めていく必要があります。

#### ■数値目標の達成状況

計画指標	単位	現況値 (現況年)	目標値 (目標年)	実績値 (実績年)	評価 <sup>注1</sup>
自然景観の美しさに満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	58.5 (平成18年度)	66.0 (平成29年度)	63.8 (平成28年度)	△
水や水辺とのふれあいに満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	28.3 (平成18年度)	41.0 (平成29年度)	33.9 (平成28年度)	△
緑とのふれあいに満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	53.4 (平成18年度)	62.0 (平成29年度)	59.4 (平成28年度)	△
野鳥や昆虫等とのふれあいに満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	43.9 (平成18年度)	51.0 (平成29年度)	46.8 (平成28年度)	△
ごみ総排出量 <sup>※2</sup>	トン	36,740 (平成16年度)	28,573 (平成27年度)	32,350 (平成27年度)	△
リサイクル率 <sup>※2</sup>	%	29.2 (平成16年度)	31.9 (平成27年度)	25.9 (平成27年度)	×
ごみ処理量 <sup>※2</sup>	トン	30,722 (平成16年度)	23,176 (平成27年度)	28,352 (平成27年度)	△
ポイ捨てなどの散乱ごみの少なさに満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	28.6 (平成18年度)	46.0 (平成29年度)	35.0 (平成28年度)	△
川や池、海の水のきれいさに満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	34.7 (平成18年度)	49.0 (平成29年度)	44.8 (平成28年度)	△
污水衛生処理率 <sup>※3</sup>	%	93.2 (平成16年度)	96.7 (平成27年度)	98.7 (平成27年度)	○
住民の環境に関するモラルに満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	26.6 (平成18年度)	43.0 (平成29年度)	42.5 (平成28年度)	△
公園や野外レクリエーション地の充実に満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	41.9 (平成18年度)	52.0 (平成29年度)	45.7 (平成28年度)	△
街なみ景観の美しさに満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	38.3 (平成18年度)	50.0 (平成29年度)	45.5 (平成28年度)	△
歴史や伝統に関するまちの雰囲気 <sup>※1</sup> に満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	26.7 (平成18年度)	36.0 (平成29年度)	42.3 (平成28年度)	○
文化財、遺跡等の保存・整備状況に満足する市民の割合 <sup>※1</sup>	%	24.5 (平成18年度)	33.0 (平成29年度)	43.5 (平成28年度)	○
市民1人あたりの二酸化炭素排出量 <sup>※4、注2</sup>	t-CO <sub>2</sub> /人	4.21 (平成15年度)	4.04 (平成29年度)	6.20 (平成25年度)	×

※1 市民の満足度の現況値は「かなり満足」と「やや満足」と回答した人の割合で、目標値は市民アンケート調査(平成18年度)で「やや不満」と回答した市民の半数が満足すると仮定した割合(小数点以下四捨五入)

※2 ごみ総排出量、リサイクル率、ごみ処理量の現況値及び目標値は一般廃棄物(ごみ)処理基本計画より引用。

※3 污水衛生処理率の現況値及び目標値は一般廃棄物(生活排水)処理基本計画より引用。

※4 二酸化炭素排出量の現況値はエネルギー消費量などの活動量に二酸化炭素排出係数を乗じて算出したもの。

注1: ○: 目標値を満たしている。△: 目標値は満たしていないが、改善の傾向がみられる。×: 改善の傾向が見られない。

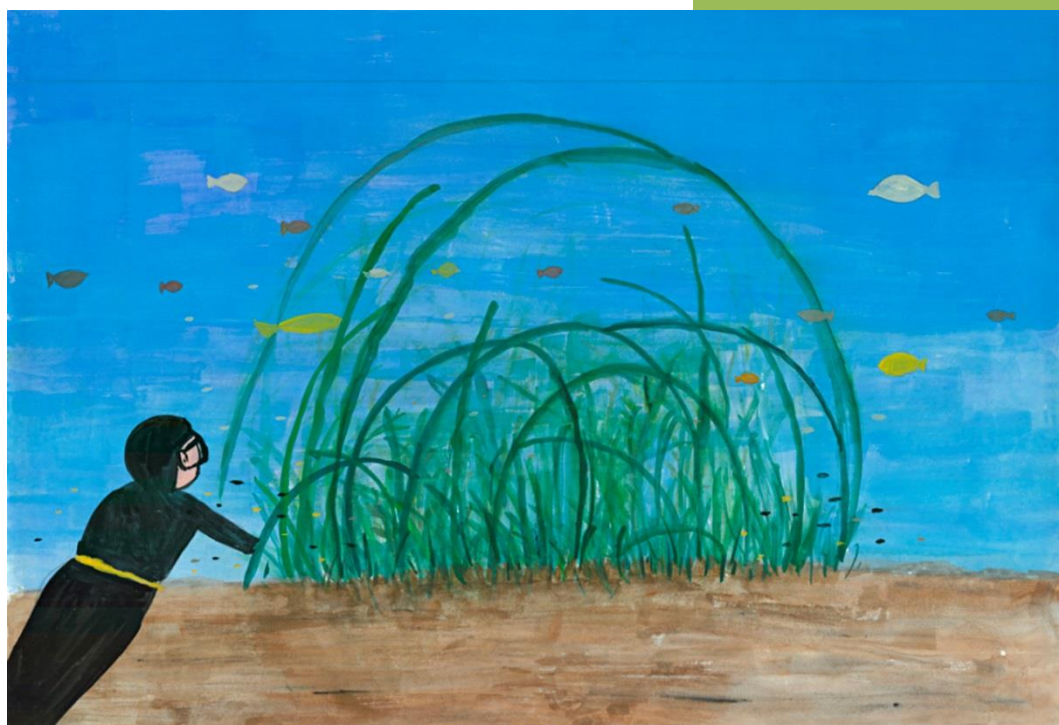
注2: 「市民1人あたりの二酸化炭素排出量」の現況値、目標値は算定方法の見直しにあたって数値を変更している。



# 第4章

## 目指す環境像

1. 目指す環境像
2. 施策体系



「宗像市未来の環境」絵画コンクール 優秀賞

「海女さんと竹漁礁」日の里中学校3年 中村 綾

## 第4章 目指す環境像

### 1. 目指す環境像

#### 豊かな自然と歴史を活かし 共に生きるまち 宗像

— 地域に現存する自然や歴史などの資源を大切に守り活かすことで、  
将来にわたって持続する社会を形成する —

持続可能な社会の形成は、私たち人類の活動による環境への影響が地球の限界に迫っている今日、第一に優先すべき課題です。国連で採択された SDGs（持続可能な開発目標）を進めるために日本が掲げる SDGs 実施指針では、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」がビジョンとして掲げられています。

宗像市は、豊かな自然と歴史的資源に恵まれた市です。これら地域の誇るべき環境資源を大切に守り、活かすことで将来にわたって持続する社会を形成します。また、物質的・経済的豊かさだけでなく、これら地域の活動を通じて人とつながり、地域とつながる安心・やすらぎ・誇りなどの精神的な豊かさがあふれるまちを創造していきます。

そして、物質的にも精神的にも豊かさを感じられる社会を将来に確実に引き継いでいくことが、現在を生きる私たちの最大のミッションです。

第2次計画では、環境保全、経済の発展及び社会的課題の解決が図られた持続可能な社会を目指し、『豊かな自然と歴史を活かし 共に生きるまち 宗像』を目指す環境像とします。

コラム

「宗像市未来の環境」絵画コンクール

本市では、第2次計画の策定作業と並行して、宗像市の誇るべき環境や、残したい環境など、身近な環境を子どもたちに見つめ直してもらおうきっかけとして、平成29年度に「宗像市未来の環境」と題した絵画コンクールを行いました。全部で22点の応募があり、そのうち5点が入賞しました。



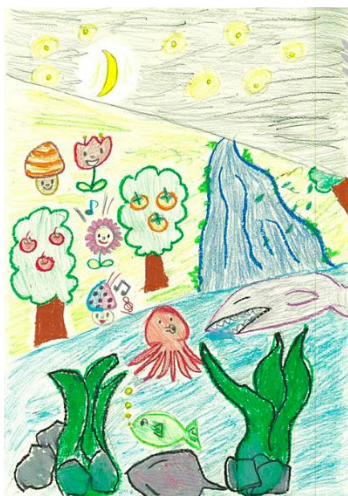
「北斗の水くみ」  
中央中学校2年 福崎 彩乃



「発展中、自然継続中」  
城山中学校2年 江口 大洋



「海女さんと竹漁礁」  
日の里中学校3年 中村 綾



「宗像の空・森・海」  
自由ヶ丘中学校3年 賀来 美千瑠



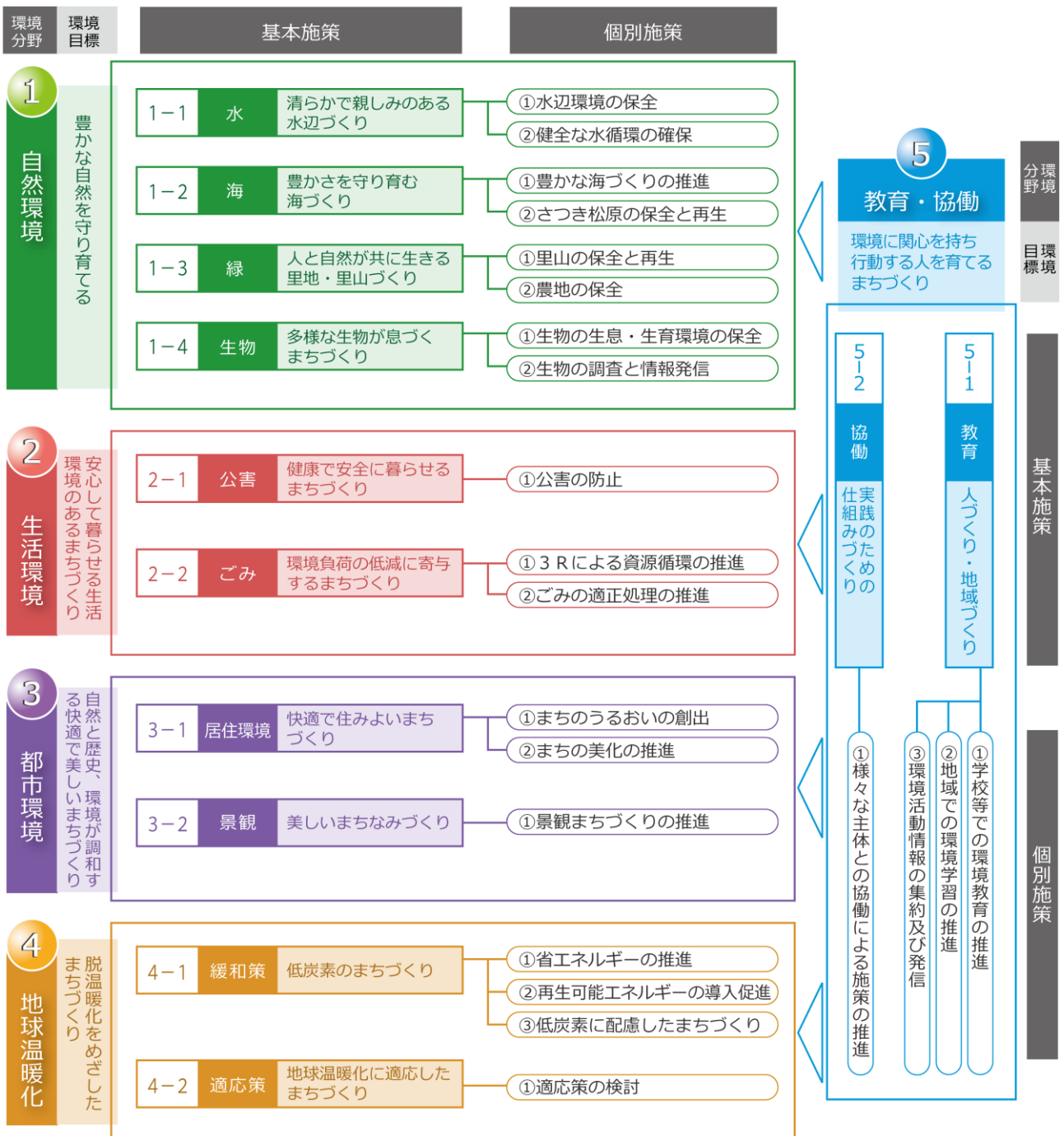
「北極熊を救え」  
宗像高等学校3年 木村 明莉

## 2. 施策体系

第2次計画における施策の体系を示します。

宗像市では17の持続可能な開発のための目標（SDGs）のうち、環境に関係する12の目標（ゴール）に向けた取り組みを、第2次計画を通じて行っていきます。

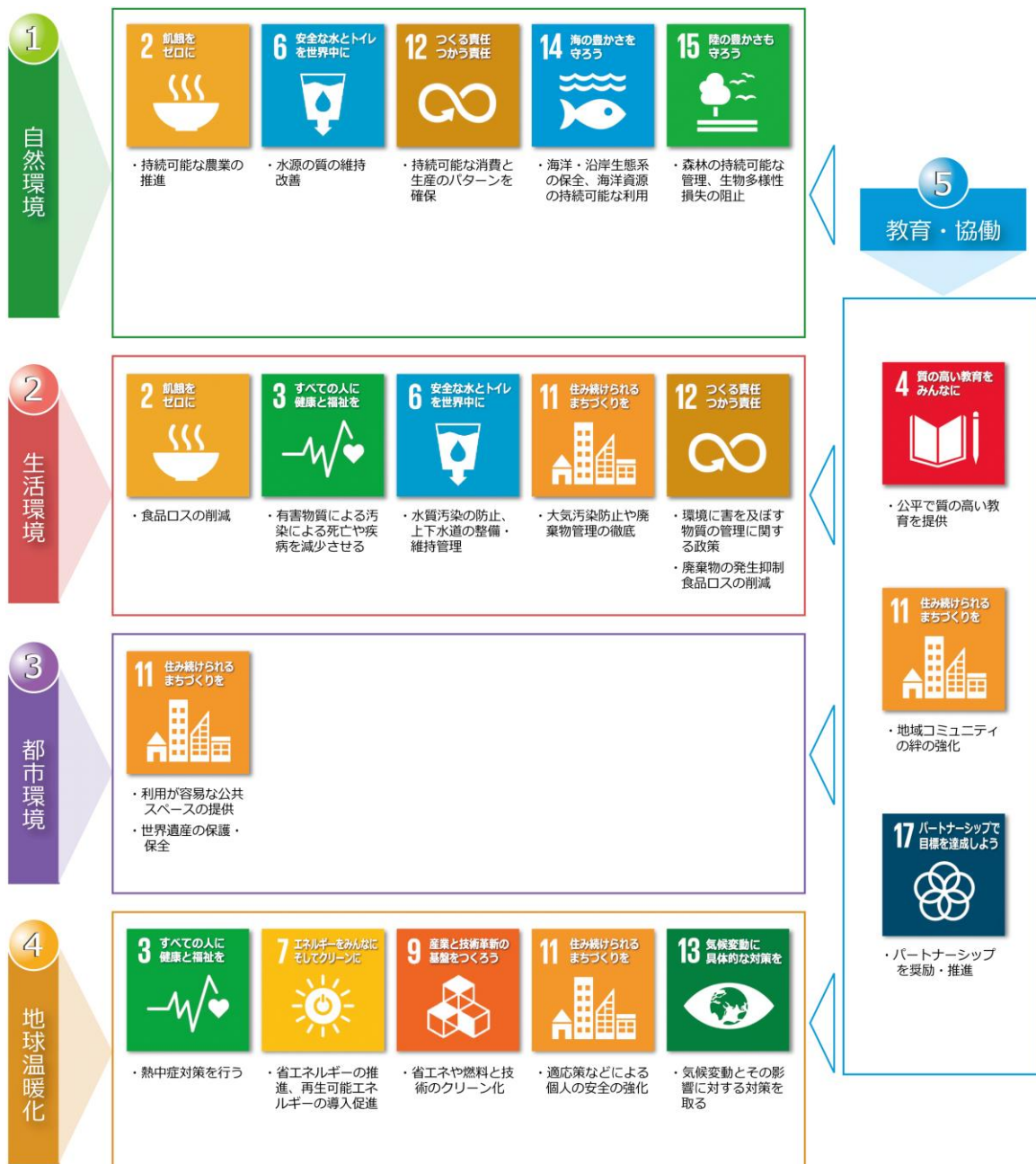
「■第2次計画の施策の体系とSDGsの関係」では、各ゴールのロゴマークの下にSDGsで示される169のターゲットのうち、第2次計画の施策と方向性を同じくする21のターゲットを示します。







■ 第2次計画で取り扱うSDGsの12のゴール



■ 第2次計画の施策の体系とSDGsの関係

